

八峰建発第 9 4 号
令和 8 年 8 月 4 日

八峰町上下水道事業審議会会長 様

八峰町長 堀内 満也

諮 問 書

八峰町簡易水道事業の設置等に関する条例第 9 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

適正な水道料金について

2 諮問理由

本町の水道事業は、住民生活に欠かすことのできない安全・安心な水を供給できるよう健全な経営に努めています。しかしながら、近年は人口減少による料金収入の減少が続く一方で、今後は老朽化した施設の更新及び耐震化に係る費用が増加し、ますます経営は厳しいものになると予測されます。

つきましては、将来にわたり安定した水道サービスを提供できるよう水道事業を持続可能な経営にするため、本町の適正な水道料金について貴審議会の意見を求めます。